

平成29年度 指定管理 第三者評価

<概要>

1. 施設名 河内長野市立市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
2. 指定管理者名 NPO 法人はびえる
3. 指定管理期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日まで
4. 評価対象期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
(平成28年度・平成29年度・平成30年度・平成31年度・平成32年度)
5. 行政の担当課 自治協働課
6. 第三者評価者 河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会

<第三者評価>

平成29年度の指定管理者の活動については、提案項目に基づき、様々な事業に取り組んでおり、中でも施設の管理を真摯に行なっている点、企業や学校との新たなネットワークの開拓に努めている点について評価する。

また、平成28年度の指摘事項については、相談に関するスタッフ研修を実施するなど、相談を受ける体制の拡充は図られたが、一方で、社会状況の変化に伴う新たな活動に対し、十分に対応できていない点が見受けられた。

ここ数年、社会的起業という形でビジネスとして社会貢献を行うなどの新しい動きが出てきている中、市民公益活動支援センターとしてこれらのニーズに応じた支援が行えるよう、スタッフが様々な方面に触手を伸ばし、社会状況等についての的確な認識を持ちながら、必要とされるスキルの向上を図っていただきたい。

今後においては、市民公益活動支援センターに求められる機能を十分に満たすことができるよう、今一度、センターの目的を行政と共有し、基盤となる機能の拡充を図るとともに、社会状況を踏まえた、より効果的な市民公益活動の支援や協働促進に努めていただきたい。